広報にいつ
発行所　新津市役所　電話代表550番
発行人　窪田繁雄
印刷所　東洋館印刷所
毎月一回　発行
（定価一部2円）

1957 謹賀新年

財政再建計画決る
本年度四千三百万円借入れ
三十五年度までに赤字を解消

当市が、昭和二十九年度末の実質赤字四千八百余万円を、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて解消することにしたことは、六月二十日付の広報でお知らせしたとおりであるが、この実施計画を、どのように定めるかについて、その後市議会と共に慎重に検討を加え、関係官庁とも数度にわたつて協議を重ね、さらに教育委員会、農業委員会などの各委員会の意見をきいて成案を得るに至つたので、十月二十九日の市議会に別掲のとおりこれを附議し、満場一致の賛成を得て、申請中のところ、旧ろう十五日付で承認された。

そこで、この再建計画のあらまし（概要）をお知らせして、市民各位から充分のご理解と、更には絶大なるご協力を願つてやまない次第であります。

元利金を均等償還
32年度から35年度まで

本年度に赤字債四千三百万円を借入れ、明年度から、昭和三十五年度までの間に、元金と利子を均等償還することにより、赤字を完全に解消する。

増税は行わない
事業は計画以上に出来る

1　増税は行わない。但し、納税成績は負担の公平を得る点からも、また、とかく滞納が財政混乱の重大原因となつている点からも少なくとも現在以上の成績を挙げることを期待している。

2　新津市発展の根源となる投資的経費を増大させるために、行政の合理化、経費の合理的使用、事務能率の向上などによつて、できるだけ消費的経費を節減する。

3　職員数は、特殊職員を除く、いわゆる一般職員を欠員不補充の方法で、本年度十一名、三十二年度十一名、三十三年度十二名合計三十四名を減少させる。

4　補助金や負担金の類は、従来よりも、かなり減額したが、これは地財法の適用を受けると否とにかかわらず赤字団体である限り、一率に規正されたものである。

5　計画の数字は、すべて現行制度のもとに計算されており、ことに歳入は収入確実のものだけ見込んでいる。従つて今後制度が変つたり、または災害突発などのための消費的経費については、計画変更をして処理されることとなるし、投資的経費は、歳入の自然増収、起債の増額などで、かなりこの計画額以上の事業実施が可能の見込みである。

本年度も、税の増収（本年度から国鉄、電電公社、専売公社からその所有する固定資産に対し一般の固定資産税に相当するものを市に納付することとなつたため＝普通三公社課税と呼ばれている＝）国庫補助金の増額内示起債の増額認可などの見透しがあるので、投資的経費は、この計画額より相当多額に実施出来る見込みである。

以上総括して、当市の赤字は、将来の市勢振興のために資した建設的事業実施のためのものであり、しかも今回の、地財法適用によるこの再建計画では、少くとも当市の場合市民サービスの面では殆んど、これまでより内容が低下しないし、投資的事業面では、むしろ強化されることと信じている。

財政確立が先決

新津市長　窪田繁雄

市民の皆さま、新年おめでとう存じます。

ここに市制施行第七年目、市村合併第三年目の新春をお祝い申上げ各位のご健康と、ご幸福を心からおよろこび申上げます。

さて、私も就任以来五年目を迎えましたが、この間皆さまのご理解あるご協力を得まして、微力を尽して、市民各位の福利増進のために努力を致して参りましたが、いかんともし難い地方財政の窮迫は、理想の実現には未だ遠いものがあることを痛感致しております。しかしながら、いつもその都度、この紙上を通じて皆さまにお知らせして来ましたように、教育、文化、産業、保健衛生、失業対策、上水道、社会福祉、就中秋葉山を中心とした一大観光新津市の建設は、漸々進行の途上にあります。

昨年は、市財政再建のため、再建法の適用によつて今後五カ年の間に堅実なる新津市財政確立の見透しを立てることができましたが、私はこの市財政の確立こそが、市民各位の福利を守る第一のものであると考えておりますので、この点将来に曙光を見出したものと、皆さまと共に喜びたいと考えるものであります。

新年に当り、私始め職員一同は、市民の奉仕者であることとの認識を新たにし、昭和三十二年の市政処理運営に当つて行きたいと念願致しておりますので、今後とも忌憚のないご批判と、ご鞭撻をお寄せ下さいまして、大新津市建設のためにご協力下さらんことをお願い申上げる次第であります。

以上、所懐の一端を申述べまして年頭のご挨拶と致します。

和と力を結集

新津市議会議長　石崎文吾

謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

私共新津市議会議員三十六名は皆様の代表として真に協力一致して、よりよい新津市政の建設と市民生活の幸福を念願して、昨昭和三十一年中に於いては、市議会を開くこと八回に及びその都度重要案件の審議検討を忠実に行い議会本来の使命達成に鋭意努力を重ねて参りました。

特に案件の中心となつた地方財政再建促進特別措置法の適用に関する可否の問題と、地方自治法の一部改正に伴う委員会条例の改正に関しては、正に白熱的論戦を以つて慎重を期したことは、市議会の歴史に大書出来るものと存じます。

地財法の適用に関しては当市の赤字四千三百万円を五カ年間に解消し、将来の財政再建を図るを適当とし満場一致これを可決し、委員会条例の改正に当つては従来の九常任委員会制を廃し、新たに総務文教、建設、厚生、産業経済、の四委員会制に改めて一層其機能を発揮し現在に至つております。其の他上水道の部落配管の基本的事項及び水道料金の収支状況の調査、農業関係の病虫害防除措置の審議、水害の防災並びに復旧、市内産業の振興策、秋葉山の観光施設の強化等常に市民の要望に応え終始一貫全力を傾けて今日に及んでおります。

新しき昭和三十二年の黎明は、多年の懸案である教育施設、民生の保護施設、道路の舗装、橋梁工事の完工、環境衛生の整備等に市民皆様の和と力を結集して更に市政の発展と市民の福祉を確立致したいと念願致しております。

希望と繁栄の年として新津市の前途に益々曙光あるを期待し此の新年を祝福申しあげます。

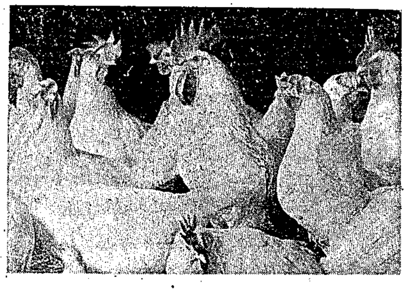

春頌

成人式
一月十五日　第二小学校で

昭和三十二年度の成人式は、一月十五日の成人の日に第二小学校講堂で午前十時より挙行される。当日は、成人式に引続いて記念講演、レクリエーション等を予定しているが、今年新しく成人として祝福される者約九五〇名の挙つての参列を心から願つている。（公民館）

有権者確定
昨年より四三五名上回る

毎年九月十五日現在で調製する基本選挙人名簿の今年度のものは、申告に基いていろいろ調査をし、調製を急いでいたが十一月十九日までの縦覧期間を経過したので、九月十五日から今までの死亡者等の整理も終り、十二月二十日確定した。

この結果は次のとおりであるが、昨年にくらべると男が一二五名増の一三五五一名、女が三一〇名増の一五三八〇名、合計すると四三五名増の二八九三一名となつている。

男　一三、五五一名
女　一五、三八〇名
計　二八、九三一名

☆

☆

新年おめでとう存じます

新津市役所

市長　窪田繁雄
助役　長谷川多喜男
〃　伊藤定平
収入役　澤田讓平
総務課長　宮崎勢
戸籍課長心得　平田義清
商工課長　大和勇男
厚生課長　小田勇吉
保険課長　夏井清次
農務課長　豊岡憲夫
税務課長　澤田芳雄
会計課長　植村章平
工務課長　船木國治
水道課長　一戸信直
社会福祉事務所長　阿部六衛
金津支所長　佐藤昌一
小合支所長　土屋虎三郎
外　職員一同

新津市議会

議長　石崎文吾
副議長　石川彌太郎
議員　栗原平作
諸橋眞次
田邊東吾
土橋太郎
前田久吾
小出源吉
目黒光弘
甲田耕作
澤田秀作
荒木條作
佐々木信作
五十嵐茂太
永井義男
伊藤四男太
鈴木慶讓
栗原祐一
明間鉄太郎
小川安太郎
佐藤重造